

受付期間

令和6年  
7月29日  
令和7年  
2月28日

毎日のみまもりで  
住む人・貸す人を  
安心サポート

# 見守り機器

## 設置費等 補助金の

補助内容1

### 補助対象経費

見守り機器の購入費用、  
機器の取り付け費用

補助内容2

### 補助金額

補助対象  
経費の1/2

上限3万円/戸

## ご案内

札幌市居住支援協議会では、

セーフティネット住宅の貸主さま(管理会社)及び居住支援法人を対象に

「見守り機器」の設置等の費用に対する

補助事業を実施しています。

補助金交付までの流れ

交付申請書の提出

交付通知書の受取

機器の設置工事

実績報告書の提出

補助金交付

※申請には見守り機器の仕様及び金額が確認できるパンフレット・見積書等が必要です。※申請は郵送またはEメールで受付しています。

### 申請の対象

対象の  
見守り機器

#### 1 見守りの機能を有すること

センサーにより、居室内の入居者の安否を親族等の第三者が把握できること。



#### 2 常時見守りが可能であること

通信機能により、親族等の第三者が入居者の生活状況の異常等について、携帯端末等を通じて把握できること。



対象者

機器を設置することができる「セーフティネット住宅」の貸主(管理会社)及び居住支援法人  
セーフティネット住宅とは…高齢者や所得の低い方など住まい探しにお困りの方の  
入居を受け入れる住宅のこと(登録が必要)

※居住支援法人が申請する場合、居住支援法人が所有する賃貸住宅、居住支援法人がサブリースする賃貸住宅が補助対象

お問い合わせ・申請先

札幌市居住支援協議会事務局:札幌市都市局市街地整備部住宅課

札幌市中央区北1条西2丁目 TEL:011-211-2807 Eメール: jutakukikaku@city.sapporo.jp

<https://www.city.sapporo.jp/toshi/jutaku/kyojuusienkyougikai.html>

